

4月1日からプラスチックごみの分別方法が変わります。さらなるごみの減量・再資源化のため、適切な分別収集にご協力ください。

プラスチックごみの分別が変わります

環境清掃課 ☎ 57-4100

ID 0339292



何が変わるの？

これまで プラスチック製容器包装のみ回収



4月1日~

「プラスチックごみ」としてプラスチック製容器包装に加えて**プラスチック製品**も回収

汚れを落として黄色のネットへ！



プラスチックごみ

プラスチック製容器包装



▼このマークが目印



プラスチック製品

プラスチック素材100%のもの



スプーン・フォーク



食器



おもちゃ



容器



歯ブラシ・コップ

次のものは対象外です

30cm 以上のもの

粗大ごみとして
クリーンセンターへ

リチウムイオン電池を含むもの

資源ステーションの
オレンジ色のカゴへ

事業ごみ

事業者が責任を持って
処分してください